

令和4年第18回教育委員会会議（定例会）録

1 日時

令和4年10月14日（金）10時00分

2 場所

教育委員会会議室

3 出席者

教育長：石橋正信

委員：町孝、原志津子、武部愛子、西村早苗、徳成晃隆

事務局：福田教育次長、深堀理事

中尾総務部長、峯川職員部長、江崎教育環境部長、奥田部長（学校施設アセットマネジメント担当）、齊藤教育支援部長

早川総務課長、平川教育政策課長、宮川生涯学習課長、野口職員課長、横島労務・給与課長、宮原教職員第1課長、中山施設課長、石田教育支援課長、井上小学校教育課長

4 会議事項

(1) 付議事項

付議案第60号 附属機関委員の人事について

付議案第61号 令和4年度福岡市教育委員会表彰について

(2) 臨時代理報告事項

臨時代理報告第8号 福岡市教育委員会職員の育児休業等の取扱いに関する規程の一部改正案

臨時代理報告第9号 福岡市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則案

(3) 協議・報告事項

協議・報告ア アイランドシティ地区小学校校舎棟新築工事請負契約の締結について

協議・報告イ アイランドシティ地区小学校講堂兼体育館棟新築工事請負契約の締結について

協議・報告ウ 令和5年度に向けた市政取組方針について

協議・報告エ 令和5年度福岡市立学校教員採用候補者選考試験実施状況について

5 開会

教育長開会を宣告 10時00分

付議案第60号及び協議・報告エは人事に関する案件のため、付議案第61号は表彰に関する案件のため、議決により非公開とされた。

6 付議事項

▼付議案第60号 附属機関委員の人事について

宮川課長より説明

《原案どおり可決》

▼付議案第61号 令和4年度福岡市教育委員会表彰について

早川課長より説明

《原案どおり可決》

7 臨時代理報告事項

▼臨時代理報告第8号 福岡市教育委員会職員の育児休業等の取扱いに関する規程の一部改正案

横島課長より説明

[質疑等]

(町委員)

- 教育委員会で対象となるのは何名程度か。

(横島課長)

- 今回の改正は、非常勤職員が対象で、約6,000ポストある。ただし、育児休業を受けるためには、1週間の勤務日が3日以上である、1年間の勤務日が121日以上であるといった要件がある。6,000ポストのうちどれだけの人数が要件を満たしているかは把握していないが、かなり絞られることになる。なお、育児休業を取得した実績については、令和3年度で申し上げると13名である。

(徳成委員)

- 今回、非常勤職員まで要件緩和されることは良いことだと思う。常勤職員については既に始まっている制度で、国の法改正の中では取得状況公表の義務付けがあったはずだが、非常勤職員についても同じく公表の義務付けがあるのか。後日個別でも良いのでお示しいただきたい。

(横島課長)

- 承知した。

(武部委員)

- 会計年度任用職員も対象となるのか。

(横島課長)

○ 対象となる。

(武部委員)

○ 育児休業取得の要件である、1週間の勤務日が3日以上などについて、会計年度任用職員は時間で勤務しており、4時間で2日にしている者もいれば、8時間で1日にしている者もいる。取得の要件を知らずに働き始めて、結局辞めなければならなくなった方がいるため、これからは、採用される際に分かりやすくした方が良くと思う。働き方をどのようにすれば良いのか分からなかったため、人によって産休・育休になった人と、退職になった人とで分かれている現状がある。

(横畠課長)

○ 任用の際によく分かるよう、所属からも説明していただくよう周知していきたい。

▼臨時代理報告第9号 福岡市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則案
野口課長、石田課長より説明

[質疑等]

(徳成委員)

○ 新しく設置する主査について、期間はどうなるのか。また、主な業務の場所はどこになるのか。また、職種は、行政職の職員か、それとも教育職の職員か。

(石田課長)

○ 行政職の職員を充てることを考えている。業務内容としては、来年度の実行委員会の立上げに向けた関係団体との調整や関係規定、要綱等の整備を主に担ってもらうことを考えている。実際の執務場所は、教育支援課内にデスクを置く。

8 協議・報告事項

▼協議・報告ア アイランドシティ地区小学校校舎棟新築工事請負契約の締結について

▼協議・報告イ アイランドシティ地区小学校講堂兼体育館棟新築工事請負契約の締結について

中山課長より説明

[質疑等]

(町委員)

○ 保証期間「受渡完了の日から2年間」とあるが、これはどういったものか。

(中山課長)

○ いわゆる瑕疵担保期間である。通常の瑕疵の保証期間が2年間で、重大な瑕疵の場合は10年間である。

▼協議・報告ウ 令和5年度に向けた市政取組方針について

平川課長より説明

〔質疑等〕

(徳成委員)

- 先日の総合教育会議で、不登校問題はこれからの福岡市においても大きな課題になっていくだろうと市長が述べられたが、私もそう考える。全国的にも「不登校」という言い方をすること自体がどうなのかという時代に入っているのではないか。例えば、日本においても少しずつ増えてきているオルタナティブスクールがあるが、フリースクールとはまた別の意味でのもう一つの学校という言い方をされている。ICT教育も含めたいろいろな学びの場が、これから広がっていくのだろうと考える。そういった意味で、取組みを強化すべき施策として「不登校対策、子ども居場所づくり」をどう具体化していくのか課題である。

- ▼協議・報告エ 令和5年度福岡市立学校教員採用候補者選考試験実施状況について

宮原課長より説明

9 閉会

教育長閉会を宣告 11時16分